

経済財政諮問会議

議 事 録

(平成 17 年第 21 回)

(開催要領)

1. 開催日時：2005 年 10 月 13 日(木) 17:35～18:25
2. 場所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	小泉 純一郎	内閣総理大臣
議員	細田 博之	内閣官房長官
同	竹中 平蔵	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	麻生 太郎	総務大臣
同	谷垣 禎一	財務大臣
同	福井 俊彦	日本銀行総裁
同	牛尾 治朗	ウシオ電機(株)代表取締役会長
同	奥田 碩	トヨタ自動車(株)取締役会長
同	本間 正明	大阪大学大学院経済学研究科教授
同	吉川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	村上 誠一郎	行政改革担当大臣
	保坂 三蔵	経済産業副大臣

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 政策金融改革について
 - (2) 歳出・歳入一体改革について
3. 閉会

(説明資料)

- 政策金融改革に向けて(有識者議員提出資料)
- 政策金融改革について(谷垣議員提出資料)
- 歳出・歳入一体改革について(有識者議員提出資料)

(配付資料)

- 財政健全化の4つの経験則について(有識者議員提出資料)
- 歳出・歳入一体改革関連資料

(本文)

○議事の紹介

(竹中議員) ただいまから、今年21回目の経済財政諮問会議を開催いたします。

(プレス退場)

(竹中議員) 本日の議題でございますが、まず、村上大臣にお出でをいただいておりました、政策金融改革について議論をいたします。その後、歳出・歳入一体改革について御審議をいただきます。何卒簡潔な御議論をお願い申し上げます。

なお、本日、中川大臣が海外出張のため、保坂副大臣にお出でをいただいております。

それでは、政策金融改革について、有識者議員から資料が出ております。本間議員をお願いします。

○政策金融改革に向けて

(本間議員) それでは、「政策金融改革に向けて」というペーパーにつきまして、私の方から報告させていただきます。

御承知のとおり、政策金融改革につきましては、不良債権処理の流れの中で継承してきた議論でございます。ここに来て改めて政策金融改革をキックオフし、その方向性について明確なまとめをしていかなければならない時期に来ておりますので、本日はその第一弾でございます。

まず「1. 実現すべき姿」でございますけれども、政策金融の仕上がり、実現すべき姿、これをどのように描くかということは、改革の進行度合いを国民に理解していただくために非常に重要でございます。我々としましては仕上りの姿として3つのポイントを考えております。1つ目は、民の補完に徹する。2つ目は、国民の大きな不信の源泉の1つである官の既得権、これについては改革に当たっては許さない。3つ目のポイントは、これまで我々はしっかりと小泉構造改革を進めてきたわけでありまして、政策金融改革も構造改革との整合性をきちんととりながら進めていこうということでもあります。

それぞれのポイントにつきまして簡単に説明をさせていただきます。第1に「民の補完に徹する」というところでは、これは我々が中間報告で実は議論をしてきた2つのポイントに基づいております。1つ目は公益性であります。本当に政府が介入をしなければならないのかという点。2つ目は、本当に民間の金融機関ではリスク等も含めて調達できないのかというリスク評価の問題。さらに3つ目は、ほかの手段との比較、つまり、政策金融ではなく、例えば補助金や税制などの別の手段で本来の目的が達成できないかどうか、これを政策金融でやるのが優越的な政策手段なのかどうか、ということをごきちんとしていく必要があるということでもあります。

第2の「官の既得権を許さない」点でございますが、これはやはり組織を見直す場合に、それを許容しておく、なかなかゼロベースでの見直しはできません。したがって、今回、絵を描く場合には、きちんとゼロベースで見直していこうということ。それから、国民のいわば、幾分不信感を買う天下りをなくす。さらに

は、それに付随する官の既得権についても基本的にはなくすような方向性で議論を進めていこうということでもあります。

そして第3は、「構造改革との整合性を確保する」であります。これは対GDP比率が半減するというを既に政策金融改革では挙げておりますが、その他にも構造改革の分野は色々ございます。入り口の郵政民営化の問題、政府の全体の資産・債務管理の問題、さらには金融システムの改革の中で民間の金融機関の関係を正常化しながらイコールフットィング的な形にもっていくという課題、また財政再建というものを抜本的に改革していくという課題などであります。このような点と結びつけながら議論を進めるべきであろうと考えております。

次に「2. ヒアリングで詰めるべき事項」については、今後どういう形で詰めていくのかということでもあります。時間もそれほど多くないわけですがけれども、ヒアリングをきちんとやろうと考えております。構造改革を進めて参りますときに、オープンな形で議論し、この中に隠れないような形で議論していくことが実効性を担保する上で有効であると思われまます。そのため、オープンなヒアリングのスタイルをして、かつ各機関が果たしてきた機能をきちんと見据えながら、各機関の融資項目をできる限り峻別することが必要であります。したがって、ゼロ、イチというような個別の議論だけではなく、今やっている各機関の行動全体をきちんと峻別をしながら議論を詰めていこうということでもあります。

それから「3. ヒアリング後に検討すべき事項」でございます。政策金融としての残すもの、残さないものの仕分けをする。それから、それを実現すべき姿に即した実施体制をどのように確立していくかということや、さらには、具体化に当たって改革の工程の明示をきちんと公開の状況の中で仕上げていくという、このような検討すべき事項がございます。これらについて、我々としてはしっかりと描き方をしなければならないのだと考えております。

ヒアリングの開催要綱につきましては、付随のペーパーを付けておりますので、今決まっている実施要項については、それを見ていただければと思います。

以上であります。

(竹中議員) ありがとうございます。谷垣大臣から資料が出ております。

(谷垣議員) 私も資料を出させていただいております。政策金融改革は大変重要な課題だと考えておりました、「官から民へ」という大きな流れを踏まえてあるべき姿について議論を行い、改革をしっかりと進めていきたいと存じます。私は8つの政策金融機関、中には共管もございまして、すべて所管をしておりました、政策金融を総合的に見る立場にございまして、議論を開始するに当たって、私なりのポイントを整理して今後のヒアリングの御参考に供したいと思っております。

第1に、「資金の流れを官から民へ」変えるということが書いてございまして、中小企業、それから地域経済、構造改革、経済協力などに配慮しながら、規模の適正化を図って、貸付け残高のGDP比率を半減することを目指すということでもあります。

それから第2に、「対象分野の厳選」と書いてございまして、民業補完に徹し、

廃止あるいは民間業務への移行を進めるということの他に、モラルハザードの防止などにも留意しながら、手法の革新を行う必要があると思います。それから他方、非常時の備えというのも重要な点であり、行わなくてはならないと考えております。

それから第 3 に、財務大臣としては、「郵政改革後最大の課題は財政構造改革」であると考えておりますが、政策金融は、補助金や税に比して基本的に財政負担が小さい効率的な政策ツールという面がございます。しかしなお一層、国民負担の最小化を目指す必要がございますし、新たな財政負担はしないということによっていくことが大事ではないかと思っております。まずは、政策金融の役割をヒアリングしていただき、その上で議論を進めることが大事だと思っております。私もヒアリングには積極的に参加をさせていただきたいと思っております。

また、民間議員のペーパー全体については、少しお時間をいただいて、しかるべき段階で、私の考えをまとめて述べさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

(竹中議員) ありがとうございます。それでは、どうぞご自由にご発言をお願いいたします。

(麻生議員) 全体として、スタンスとしては間違いなく政策金融の厳選・縮小という方向だと思いますので、それはそれでよろしいと思うのですが、ここに書いてある民間金融機関では絶対賄えないかという話がポイントだと思うのです。例えばロシアのパイプラインへの融資、民間会社でやる銀行がありますかと言われて、私は正直言って、そういうのがあるのかどうかよく知りませんが、そういったものを含めて、いろいろな意味で日本の外交にも使っておられるところだと思いますので、ぜひ、最初に縮小する話より先に、まず何を必要なのか、何が必要じゃないのかというところをよく厳選すべきというところが大事だと思っております。

もう一点は、民間議員ペーパーの 2 枚目の紙のところに、公営企業金融公庫というのが入っていましたので、公営企業金融公庫というのは私ども総務省が所管しているところなので言わせていただきますけれども、これは極めて公益性が高い、いずれも、「実現すべき姿」の 3 つを皆やっているような気がします。不良債権はゼロだし、貸している相手は地方公共団体でも財政規模の小さいところが多いと思っておりますので、そういった意味で、平均償還期限は、25 年だったと思いましたが、これだけの長期な貸付をやる民間金融機関というのは余り存在しないと思っておりますので、いずれにしても、これは知事会はじめ、ユーザーにヒアリングをされるということも書いてありますので、今申し上げたような点はきっちりよろしく願い申し上げます。

(竹中議員) では、副大臣。

(保坂経済産業副大臣) 先ほどご紹介ございましたように、経産大臣の中川、ただいま WTO でジュネーブに滞在中でございますので、今日は私が代理で出席いたしました。御了承のほどお願いいたします。

これから行われますワーキンググループでのヒアリングにつきまして、中川大

臣からも、ぜひ出席させていただきたいということの伝言が伝わっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

またヒアリングは、政策金融の実態が浮き彫りになる非常に有意義なものにしなければならない、こういう目標からいいましても、一部のユーザーについては既にリストアップをしていただいておりますが、日本商工会議所に限らず、より幅広くユーザー団体や企業の生の声を聞いていただきたい、このように思っております。

例えば、私どもから御推薦申し上げれば、全国中小企業団体中央会のような幅広く発言ができる団体から、ぜひヒアリングを受けていただきたい、このように願っております。

(竹中議員) ほかにございますでしょうか。大臣どうぞ。

(村上臨時議員) 政策金融改革については、ほかの改革と同様、まず、各政策金融機関の果たしている機能を精査し、「官から民へ」、「国から地方へ」の視点から、民営化できるもの、それから地方へ移管できるもの等について、個別のかつ徹底的に整理していく必要があると思います。その際には、民間金融機関の国内及び海外での活動の現状や、借り手側の現状をしっかりと踏まえた上で検討を行う必要があると考えております。

次に、検討の結果残ってくる政策金融として維持すべき機能については、それにふさわしい組織に見直すこととなりますが、組織論の検討に当たっては、組織の自己肥大化等を許さない厳格なガバナンスを確保できる組織とする。

それから2番目に、事業運営が効率的に行える組織とすることはもとより、様々な政策的な対応が必要になった際に、政府の方針に従い、適切な政策的な対応をとれる組織とすることが必要と考えられます。

最後に、諮問会議におかれましては、政策金融として残すべき機能の仕分けと、それにふさわしい組織の両面にわたり、経済社会の現状を踏まえてしっかりとした御議論と、具体的な方向づけをお願いしたいと、そのように考えております。

以上であります。

(竹中議員) 福井総裁。

(福井議員) ただいまの民間議員の提言に基本的に私は異議がないのですが、あえて一つだけコメント、もう一つは質問をしたい。コメントの方は、やはり「民の補完に徹する」というところがポイントなのですが、民の補完に徹するといった場合に、民ができることと官がやるべきこととの切り分け、これはどうやってやるかというところが一番難しいと思います。特に、これから民間が不良債権問題の処理が終わって前向きに出ようというわけで、どこまで出られるのかということが決まらなないと、現在の状況を静止画像にして一生懸命眺めて切り分けるという作業では不十分である可能性があります。民間の目をもっと覚ましながら、ここの切り分けを市場の中で動的にやっていく必要があるのではないかと私は思っています。両面からのアプローチ、1つは、ここにも記されているように、政策目的から最終的に政府がどうしても負担しなければならない部分、

このアプローチがあると思うのですが、もう一つは、やはり民間が本当にどこまでできるのかというアプローチがないと、最終的な解が正しくならない可能性があると思います。

特に、ある時点で一回決めたらそれでいいというのではなくて、今後、継続的にそういう切り分けの作業が市場の中で行われていくということがやはり大事ではないか。そういうメカニズムをうまい工夫をして入れられないかということをもう一枚ここに加えていただくとありがたい。

例えば民間の目から見て、政府系金融機関の活動の中で、ある部門をM&Aすることによって自分たちでもできるということはないのかとか、あるいは既にかなり民営化の条件を備えているものについて思い切って民間と競争させてみて、民間金融機関の目を覚ますとか、そのほかにもいろいろあると思うのですけれども、そういう市場の中で切り口が開けてくるようなアプローチを一つ入れるというのは、将来にわたって何回も議論しなく済む一つの工夫ではあるかもしれない。利害得失はあると思いますけれども、以上がコメントです。

もう一つ質問は、融資残高のGDP比半減というのは、私、過去の議論をちょっとよく勉強していませんので、どういう根拠であるのかと。つまり社会保障制度などの場合に、経済の成長の背文に合わせてきちんとやりますという正当性があったと思いますが、この残高を半分にするというのは、どういう正当性があるかということ、ちょっと勉強不足で大変申し訳ないのですけれども、そこを教えてくださいたいと思います。

(竹中議員) 簡単に2つ目の方だけ申し上げておきます。3年前に議論させていただきましたときに、やはり国際比較をして、いろいろな政策金融機関、各国で機能があるわけですが、日本の場合、直接貸付が非常に突出して多いと。その直接貸付について、単に比較的高い国と比べても2.5倍ぐらいあると。そこで当面、それを一つの目標にしようということで出てきた議論でございます。

麻生大臣。

(麻生議員) 先ほど言われた本当に民間ができないのかという話ですが、民間の使い方の問題もあるのでしょうかけれども、昔、日本開発銀行が融資しますと、民間の銀行もそれについてきますということがありました。日本開発銀行は10億円なのだけねど、ほかの銀行は20億円、30億円も出してくる。最初にトップを切るところが難しい。それをやってもらうところからその次に民間が出てくるという部分は、日本の金融機関には非常に多い傾向だと思いますので、民間を利用するためにもという部分も、先ほどは言いませんでしたけれども、今福井総裁が、民間が今出てくる気になっているところと言われましたので、発言させていただきました。

(竹中議員) 今の議論は、実は民間議員でいろいろ御議論をいただいております、昔はよく「カウベル効果」と言われたのですが、カウボーイが牛を引っ張っていくときに、ベルを付けた牛についていくと、そういう機能があった。しかし、それについて専門家の間で、最近はなくなったのではないかというような議論もあ

りますので、一度本間先生、吉川先生に今の議論はぜひ整理して、ここで御報告もいただきたいと思っております。

牛尾議員。

(牛尾議員) 今の件ですが、戦後一番初めにその役割をしたのは興業銀行です。その後、興業銀行から、日本の復興金融で開発銀行というものができて、それが主に、今、竹中大臣がおっしゃったような機能を担っていった。暫定的にサービス流通業に関しても、ある意味では直接関係はあるような、ないような雰囲気ですが、長期信用銀行は、主に新サービス分野について、そういう形であらわれてきたわけです。それが今度は歴然と政府系銀行として姿を変えていくところで、自由な議論がされなかったわけです。だから、その辺の問題は非常に重要なポイントだと思うのです。

もう一つは、国際経済協力や国際開発に関する融資というのは、これまでは政府系の銀行が決めれば、みんながついていくというようなところの発想がありましたが、21世紀に入って、これだけ日本の規模が大きくなってくると、経済協力や国際開発というのは基本的には政府が方針を決めるべきであって、アメリカでもほとんど政府が決めております。それら政府の方針に基づいて民間が出ていくときに、非常に規模が大きい場合には、その政府の債務保証をもらう等の色々な特別の補助をするということがありますけれども、基本は、そういう問題は政府が決めている。政府系の金融機関にそういうことをやらせるという時代は終わったのではないかと、私は個人的には思っております。

(小泉議長) 政府が決めて民間にやらせているの？ その場合、民間の銀行をどうやって決めるの？

(牛尾議員) アメリカでクライスラーを救済するというときに、政府がそういう方針を決めて、あれはそれで民間が……。

(竹中議員) 要するに政府は保証をしております。

(牛尾議員) 政府保証です。

(小泉議長) それは特定の銀行に？ 民間の連合？

(奥田議員) あれは基金があったのではないですかね。

(牛尾議員) 企業のアクションは政府が……。

(小泉議長) 政府が、なるほどな、保証すればいいわけか。

(奥田議員) 保証すればいいのです。

(牛尾議員) 責任に関しては非常に明確です。そういう時代に入っているのではないかと思います。

(麻生議員) 日銀の昔のやり方で、トヨタ自動車昭和24年末に経営危機になったときに、日本銀行が発行した手形がある。日銀の特別手形というものを出したことがあるのですが、そのときは政府保証がついていた。日銀の保証がついていたから各銀行は割引に応じた。

(奥田議員) いずれにしろ、今、ロシアの話、パイプラインの話が出ましたけれども、ああいう国際的な大プロジェクトといいますか、そういうものが出れば、

民間にやれと言っても、民間だけのリスクでやるというのは、これは非常に難しいので、政府が何らかの政府保証など、何かそういうようなものを付けないと。

(牛尾議員) 国策というのは政府が決めなければいけないところだと思います。何となく曖昧なところに投げ込んで、誰も責任をとらされないような形でやるというのはおかしいと思います。

(竹中議員) どうぞ。

(本間議員) 公の問題を公に直接関連する部分でやるのか。民が担って、その帰結について公がコミットするのか。この手法の組み合わせというのは、今、質疑の中でもございましたとおり、いろいろバリエーションがあり得るのだろうと思います。今まで我々は、やはり官がやるのが公だという思い込みがありましたけれども、金融手法の多様化や、非常に先進的なリスクを担保するような手法まで出てきておりますので、これが必要であるということがはっきり公益性ということで認知されれば、それを民間の金融機関に任せて、かつ、それに政府がどこまでコミットするかということの責任体制を明確にした方が、費用と便益との関係では明確になっていますので、我々がここで実現すべき姿のところ、本当に民間の金融機関が調達できないのか、こういう部分の補助金・税制の別の政策ではだめなのかというような、この組み合わせをどういうぐあいにするかということをしかりと考えていく必要があります。先ほど融資項目をできる限り峻別するというのを申し上げたのは、そういう意味であります。官がすべてやらなくてはいけないということではなくて、日銀総裁がおっしゃったとおり、ダイナミックな市場の中で、例えば、この分野でマーケットテストをやってみたらどうだというようなことまで考えなければいけないのだろうと思っております。それを時系列的にどのように整合的な改革に結びつけていくかということだろうと思いません。

(竹中議員) よろしゅうございますか。

それでは、ありがとうございます。今日は政策金融の改革のキックオフであります。11月の基本方針とりまとめに向けてよろしく申し上げます。

今日は、民間議員のペーパーにありますように、民の補完に徹する。官の既得権を許さない。そして構造改革と整合的にやるというような方向で、ぜひ詰めていきたいと思えます。ヒアリングに関しましては、民間議員からぜひオープンでという話がありましたので、その方向でお願いを申し上げます。各大臣も積極的に御参加いただけるようでありますので、それは大変結構だと存じます。そしてヒアリング後の項目につきましても、ヒアリングが終わった後でしっかりと検討していきます。

その際に、今日いろいろ御意見が出たこととしましては、非常時への備えというのが民間議員ペーパーの中で少し落ちている。非常時への備えという概念が必要だということ。そして何が必要かというヒアリングをきっちり行ってくれということ。その場合、ユーザーを幅広く生の声を聞いてくれということ。さらには、組織のガバナンスを確保できるような個別具体的な議論をしてほしい。そして具

体的方向づけを行ってほしいという意見。さらには民の切り分けをしっかりと動態的に行うということに加えて、それを継続的にチェックする仕組みが必要だろうという意見。それと、政府がやるべきことを明確化するということの関連では、中にはむしろ政府が直接やらなければいけないことが、政策金融の中に隠れている中で、政府の各省庁が直接やらなきゃいけないことも出てくるのではないか。一方で政府が枠組みを設定して、民間の、例えば保証のように、民間に任せるといったものが出てくるのではないか。その双方向での改革が必要だろうというような御意見であったかと思えます。

技術的なことですが、麻生大臣から御指摘のあったカウベル効果については、民間議員で一度御報告をしていただく必要があるかと思えます。

スケジュール等々できるだけ調整をさせていただいて、そして民間議員を中心に、ユーザーからのヒアリング結果をよく整理して、この諮問会議に御報告をいただきたいと思えます。

総理。

(小泉議長) はい、いいです。

(竹中議員) それでは、どうもありがとうございました。村上大臣どうもありがとうございました。

(村上臨時議員退室)

(竹中議員) それでは、引き続きまして、歳出・歳入一体改革の御審議をいただきます。有識者議員からの資料がございます。吉川議員お願いします。

○歳出・歳入一体改革について

(吉川議員) それでは、私から「歳出・歳入一体改革について」という横長の紙を御説明いたします。

もう一つ横長の紙があります。「財政健全化の4つの経験則について」、両方とも表紙にカラーの色がついています。これを使いまして御説明をいたします。

2001年に小泉内閣が誕生して以来、日本経済と財政の問題、両方をしっかりと考えるということでき取り組んできたと思えます。経済の方は幸い非常によくなったということではありますが、財政の方は未だに大きな問題を抱えている。この財政の問題については、ほとんどすべての国民が問題ありということは認識している。その上で、この問題を政府がどのように解決してくれるのか、言いかえれば、財政再建への道筋を政府が示すべきだと、こういう考えをほとんどの人は持っているということだと思えます。

政府としては、当然、この問題について正面から取り組むべきだが、資料の1ページ目に、現在、政府として取り組んでいる歳出・歳入の一体改革が鳥瞰図のような形で書いてある。全体としては政府の規模を大胆に縮減しようということですが、現在、進んでいる様々な改革が左側に書いてあります。社会保障制度改革、その中で、とりわけ医療制度改革が今年度は言われております。それから総人件費の改革、特別会計に関する改革、たった今議題になった政策金融の改

革、それから政府の資産・債務管理、バランスシートに関する問題がある。次に、真ん中に「歳出」と「歳入」とありますけれども、政府部門といいますが、国と地方があるわけでありまして、国と地方の出入り、これがいわゆる三位一体の改革ということでもあります。国・地方のいずれにも歳出と歳入に開きがある。歳出の方が歳入よりも大きい、とりわけ税収よりも大きい。これが基礎的な財政収支の赤字、いわゆるプライマリーバランスの赤字であり、現在、GDP比4%程度、すなわち20兆円程度ある。これを2010年度代初頭までに黒字化するということが政府として取り組んでいる。

繰り返しますが、左側の諸改革というのは、この表にありますとおり、それぞれ歳出に対応しているわけで、こういうことを通して財政改革、財政再建に取り組んでいくということでもあります。

財政再建というのは、目標としては、年々の財政赤字も非常に大きな問題ですけれども、最終的には政府の債務、国債残高のGDP比、これが発散していくようですと、これはアウトということでもありますから、発散しないようにして長期間かけて下げていくことだ。最終的な目標の達成は、マラソンレースになるということだと思っておりますが、そのために、まず政府としてやるべきことはどういうことか。それが2ページ目の一番上に書いてあるように、2010年代初頭までに国・地方を合わせた基礎的財政収支をまずは黒字化しなければいけないということがあります。そうした中期的なプロジェクトに沿った形で、2006年度の予算編成もなされなければならない。2006年度予算は改革の総仕上げの予算になる。さらに2007年度以降の「歳出・歳入を一体とした改革」のスタートの年にもなる。このような位置づけがなされなければいけない。

そこで、いかにして2010年代初頭に基礎的財政収支を黒字化するか、こうした目標をどうやって達成するかということでもあります。これはやはり、日本の過去の経験、あるいは諸外国の経験に学ばなければいけない。過去に財政再建を成し遂げた国の知恵というのでしょうか、それに学ぼうということで経験則をまとめてみました。これが3ページ目、4ページ目に書いてあります。

経験則は4つある。

まず、経験則1であります。「歳出削減なくして増税なし」です。経済の活力を持続させて、基礎的財政収支の改善を継続させるためにも、歳出削減を行って「小さな政府」を目指すことが重要だということでもあります。結局のところ、財政赤字に悩んでいるような国というのは、やはり水膨れしているところがある。そういうことだと思います。ですから、まずはスリム化することがどうしても必要だ。多くの国で財政再建に成功した事例では、歳出削減をやはりきちんとやっている。

次に、同じ歳出削減でも、今年度あるいは来年度だけの歳出削減や、ここを削減するというような一時的な削減もあるかもしれませんが、それだけだと十分でないということが経験則2であります。つまり、恒久的に効くような制度改革を伴う歳出改革をやらなければいけないということでもあります。具体的には、人件

費あるいは社会保障の改革ということでもあります。

もう一つの横長カラーの「財政健全化の 4 つ経験則について」という参考資料の 2 ページ目を見ていただきますと、これは我が国の例であります。左と右、80 年代と 90 年代が挙げてあります。90 年代が直近につながるところであります。名目 GDP の伸び率と比べて、様々な歳出の項目がどのように推移しているかということでもありますけれども、やはり右側を見ていただくと社会保障が突出している。こうしたところは、制度改革が伴わなければ歳出削減できない。つまり現在のルールを所与とすれば、そのルールに基づいて、いわば自動的に歳出が膨らんでいくところであるわけですが、そうしたルール自体を見直していく、それが制度改革ということですから。そうしたことが必要だということであり、これが経験則 2 であります。

最初の資料「歳出・歳入一体改革について」の最後のページ、4 ページ目、経験則 3 として、これは言わずもがなかもしれませんが、国民からの信頼が財政再建に当たっては非常に重要な要素になってくる。政府の財政健全化の取組みの真剣さが、国民や市場から信用されることがどうしても必要だ。それには、下に書いてありますが、行政の規律向上、あるいは予算執行の厳格化といったことが、これがやはり国民の信頼を得る元、基礎であります。これは当然と言えば当然であります。やはり、重要なことだということでもあります。

経験則 4 はデフレの克服。財政収支を改善するためには、デフレの克服が絶対に必要・急務である。デフレの中では、財政再建できないということでもあります。デフレの問題というときに、なかなか理解していただけないという面もあるのですが、デフレが問題なのは総じて借金があるからだ。日本一の借金王といいますが、世界一の借金王かもしれませんが、日本国というのは、現在、最大の借金王だ。したがって、デフレのもとでは、なかなか財政再建はできない。このことを具体的に見たのが、資料「財政健全化の 4 つの経験則について」の 6 ページ目にあります。2001 年以降、小泉内閣に入ってから大幅な歳出削減が行われてまいりました。左側を見ていただきますと、歳出削減をやりますと、それだけ財政の収支は好転いたします。したがって歳出を削減したということ、それだけ財政の収支が好転したと読みかえていただいて、歳出削減をした分がプラスの方に、上に出ているわけでありまして。歳出削減の努力をしたために、この分は財政収支が好転したわけでありまして、残念ながら、経済が低迷する中で自然減収、デフレのもとで自然減収ということで、税収が上がらないということが、マイナスの方で下に出ているわけでありまして。税収減が足を引っ張って、なかなかプライマリバランスの改善が進まなかったということがございました。

しかしながら、資料の右側を見ていただきますと、デフレにもかかわらず、ボトムで食い止めて改善の方向に行っているわけでありまして。今後この改善の筋道、つまりは財政再建への道筋がはっきりするためには、やはりデフレが止まって、税収が上がって、その中で歳出削減と相まって、財政再建への道筋がはっきりするということではなければならないということでもあります。

最後の 7 ページ目に 10 年ごとの参考表が載っています。メッセージはただいま私が御説明したことと同じでありまして、つまりデフレの中では税収が上がらないということです。税収が上がらないことがせつかくの歳出削減努力をそれだけ打ち消してしまうということになるのですから、経済の実体面が力強く成長しなくてはならない、これは当然のことです。幸いそのことに関しては、日本経済は厳しい状況を脱却して現在よくなっているわけですが、それに加えて、デフレも終わらせなければならない。こういうことであります。

以上 4 つの経験則を説明いたしました。

(竹中議員) ありがとうございます。谷垣大臣から御発言がございました。

(谷垣議員) 今、吉川先生の御説明は、財政健全化を進める上で大変大事な点について、諸外国の例を踏まえて、理論的に整理をしていただきまして、貴重な御示唆をいただいたと思っております。

小泉内閣になりまして、吉川先生のこの図では、7.2 兆歳出削減をしてきたということですが、社会保障制度を圧縮してきたことなども含めると、10 兆円を上回る歳出改革をやってまいりました。私としても、4 つの経験則で指摘いただいたような認識に立ちまして、歳出改革に全力を挙げて取り組んでいるつもりでございます。

構造改革の進展によりまして、景気は民需中心の回復を続けておりまして、足下で税収の増加は期待されるものの、今年度のプライマリーバランスは依然として 15.9 兆円の赤字でございます。2010 年代初頭の改革に向けては、歳出・歳入両面からの取組みが必要な状況でございます。平成 18 年度予算は改革の総仕上げということでございますが、今後の歳出・歳入一体改革の議論につなげていく必要がございます。その意味で平成 18 年度予算編成は極めて大事であると思っております。

先週総理にお目にかかりまして、平成 18 年度予算編成に当たりましては、平成 17 年度に引き続き一般歳出を減額することと、それから平成 17 年度に 2.2 兆円公債発行額を減額したわけですが、平成 18 年度もそれを上回る規模で公債発行を減額していきたいということを申し上げまして、総理から「その方針で頑張れ」という御指示をいただいたところでございます。

まだ、平成 18 年に向けての経済の見通しや税収の動向というのははっきりつかめませんので、今の段階ではいささか踏み込んだつもりでございますが、目標達成に全力を挙げたいと思っております。医療制度改革、三位一体、それから公務員人件費等々、全力を挙げてやりたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

(竹中議員) それでは、どうぞ御自由に御発言ください。麻生大臣。

(麻生議員) 地方財政の方を担当する立場から言えば、これは国の歳出見直しが直ちに反映されるのが地方ということになりますので、したがって、公共工事や社会保障といった各施策ごとに見直し方針をしっかりと立てていただかないといけないと思います。これはそのまま反映します。

それから前にも申し上げましたが、小泉内閣発足のときの地方の一般歳出73兆6,000億円で、今は67兆ですから、地方は約6.6兆円減っております。地方交付税は同じく20.3兆円が16.9兆円、3.4兆円実質減額になっております。その同じ期間、国の一般歳出は1.4兆円歳出が減ったということだけは何回も申し上げました。今回、何故このようなことをまたあえて申し上げるかということ、今、吉川先生の見せられた4つ経験則についての6ページ目の資料を見ますと、その中で「交付税・特例交付金(+)」というのが出てきて、いわゆるプライマリーバランスの悪化要因が掲げてありますけれども、この三位一体改革で、これは国庫支出金を削減して特例交付金を創設したものですから、この同じ額の分は、上の「その他の支出」の中に同額入っているのだから相殺されなくてはならない。これをいかにも地方の責任のように書くのは、これは一方的なミスリードであり、看過できないところです。

私どもは、ぜひこういった国と地方も、昨日も官房長にお世話になって、「国と地方の協議の場」を行わせていただきましたけれども、いわゆるラスパイレス指数について、市長会の会長が「市の平均のラスパイレス指数は100を切って98」と言ったら、町村会長が「うらやましい、うちの町は80台です」と話していました。100以下を切っているわけですよ。八十幾つ。一番少ないところは、73.3が今一番低いラスパイレス指数だと思えます。そのようなことになっていますので、これは財政再建というのをやろうとしている地方団体は、結構いろいろなことをやっているという事実がありますので、国と地方というのは、何となく今のままでいくと対立関係みたいな関係になるのは甚だよろしくないなと思っております。これは一緒に協力してやっていかないと難しくなると、私どもは危惧をいたしております。

私の方から以上です。

(竹中議員) 福井総裁。

(福井議員) 経験則1、2、3、4の中の3と4について、言わずもがなのコメントですけれども、念のためということでコメントいたします。

まず経験則3は、これはリスクプレミアムの縮小という提示になっておりますけれども、現実には、今マーケットの中で仕事をしている人たちから言えば、リスクプレミアムはこれ以上下がりはようもないところまで下がっており、今後はいかにしてリスクプレミアムを発生させないか、そのように見ておりますので、さらに低下という何となく違和感がある感じがいたします。リスクプレミアムをいかに発生させないかということが重要ではないかという気がいたします。

それから経験則4の方ですが、経験則4は、財政収支の黒字化にはデフレの克服が急務とありますが、さらに財政収支の黒字化は今後長期的な課題ですので、デフレ克服の後どういう経済運営が行われるかということがより重要であります。やはり物価安定のもとでの持続的成長の確保ということ、すなわち実体経済が持続的に成長し、かつ物価が安定しているということがここに直結するということではないかと。デフレを克服すれば、あとは黒字化というようには直結しない部

分があるという気がいたします。

(竹中議員) 吉川議員。

(吉川議員) 総裁からお話がありましたので、簡単にお答えさせていただきます。

結論的に、総裁と全く同じ思いで我々も書いております。全く違いはないということでもあります。つまり、5 ページ目は各国での経験を踏まえたものであり、現在の日本でさらにリスクプレミアムを縮小させる必要がある、とりわけ長期金利に関してそういうようなことを主張しているのではない。今の日本は満点ということかもしれませんね。ですから、これ以上リスクが……。

(福井議員) その満点でなくなることを非常に危惧して。

(吉川議員) ですから、満点でなくなるようなことがあっては困るという将来のことでもあります。

それから4番目は、言うまでもないことだが、税収が上がるためには、名目の成長率がしっかり十分に高くなければいけない。名目の成長率は総裁の御指摘のとおり、実体経済の成長、実質成長率と物価の変化率の和であります。たった今は実体経済の方はかなりいい。しかしながら、残念ながらデフレで困っているので、足下ではデフレが問題だと言っています。長期的にはマラソンレースの中で、当然、実体経済も順調に成長してなければ財政再建できない、この点は全く御指摘の通りであります。結論的に全く同じ思いで我々も書いております。

(竹中議員) 本間議員。

(本間議員) 今の吉川議員の別表現になるのかもわかりませんが、リスクプレミアムの問題というのは、金融のいわゆる正常化が今後予想されるわけでありますが、その際に、政府に対するクレディビリティがない場合にはリスクプレミアムが生じて、不必要な金利上昇につながっていく危険性をどのように事前的に排除するか。そういう意味でここは御理解いただければと思います。

(福井議員) 全くそういうふうに理解しております。

(竹中議員) よろしいですか。ほかによろしゅうございますか。

それでは、ありがとうございます。今日は4つの経験則をまとめていただきましたけれども、2010年代初頭のプライマリーバランスの黒字化に向けまして、やはり、この経験則を重視して、しっかりと議論をしていくということになると思います。

個別の議論に関しては、施策ごとにしっかりと見ていってほしいということと、国と地方の双方がしっかりと協力して役割を果たすべきということ、リスクプレミアムを上げないように、そして長期的にはやはり実物経済の成長と物価の緩やかな上昇、これが重要だということではなかったかと存じます。来年の中ごろに向けて、歳出・歳入一体改革の議論を今日の経験則を踏まえて、ぜひ行っていきたいと思っております。

総理。

(小泉議長) 政策金融改革、歳出・歳入改革、最後の1年ですから、いずれも重要なもの、よろしく願います。最後の仕上げだからな。この予算、もうすぐだ

よ。12月だから。

(奥田議員) そうですね。夏を過ぎるとあっという間に……。

(小泉議長) あっという間に過ぎるところだよ。12月、これから。

(細田議員) 予算をつくってですね、年を明けてですよ、最後の何かをしなくては
いけないのではないかと私は思います。平成18年度ではなくて。それをいつやる
かということを考えておかないと、日本経団連の案のようにはいかないけれども、
歳出・歳入の増加に関連して、来年の春から夏にかけてやはり何かやらないと、
問題は解決しそうもないでしょう。

(谷垣議員) 骨太に歳入・歳出一体で1年間、今年の6月の閣議決定に書いてある
のは、今、官房長官のおっしゃったようなことも視野に入れながら考えなければ
いけないということですよ。

(小泉議長) それだけに歳出削減は大事だよ。

(細田議員) それは、だから年内は大事なのです。

(小泉議長) 年内は大事だよ。これを思い切ってやっておかないと。

(竹中議員) ありがとうございます。

(以 上)